

# 移住支援金対象法人 登録マニュアル



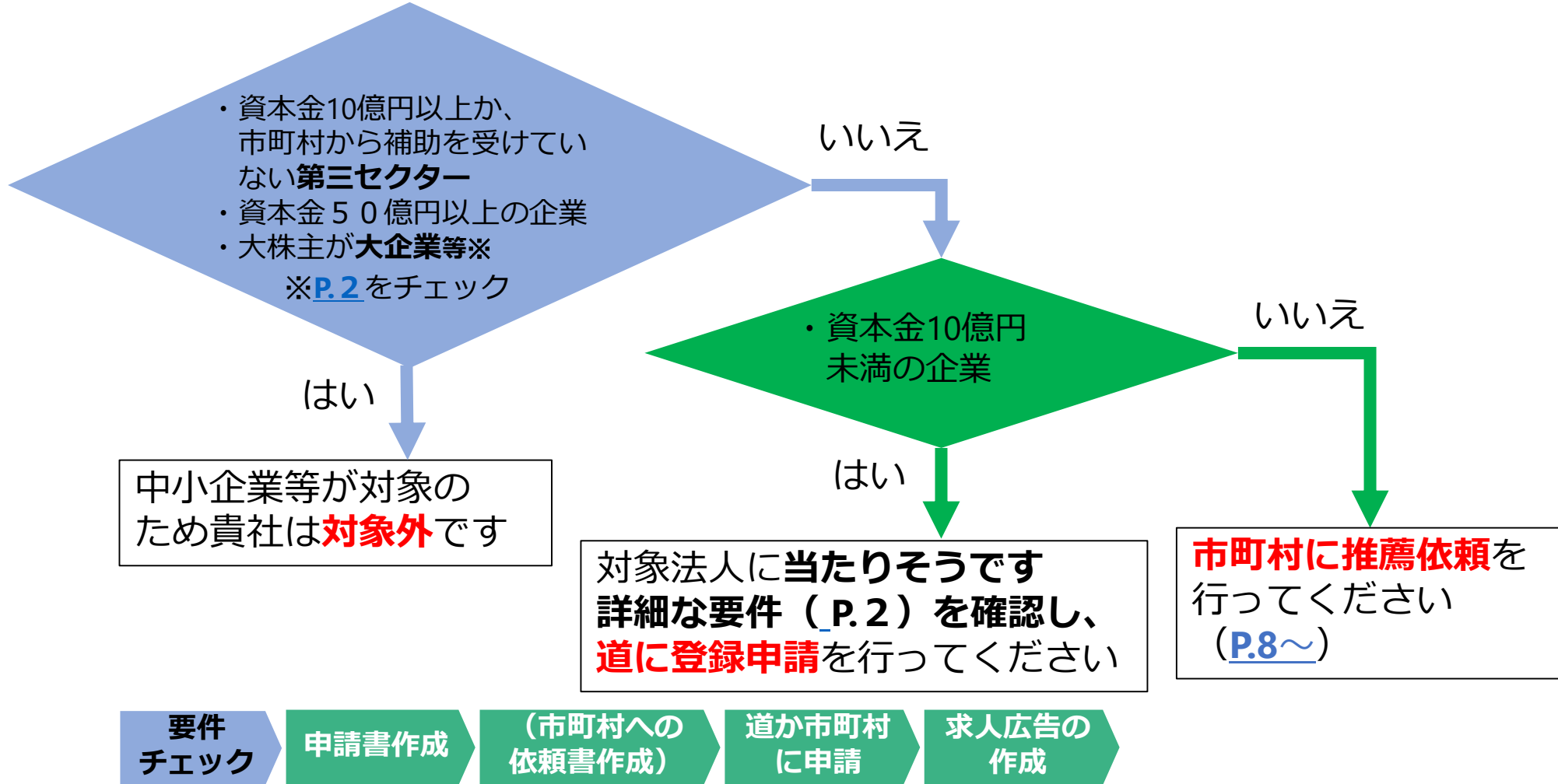
(第12版)

令和5年4月

北海道経済部労働政策局  
産業人材課



# ①対象要件の簡易チェックをお願いします。



# 対象法人要件（詳細版 1 / 2）

## 以下すべてに該当すること

### ①官公庁でない

※第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人は、例外的に対象

### ②資本金10億円以上の営利を目的とする私企業でない

※資本金概ね50億円未満の法人で、地域経済構造の特殊性から資本金要件のみでは合理性を欠くなど、当該企業の所在する市町村推薦がある場合は例外的に対象(P.8~)

### ③みなし大企業（注1）でない

④本社所在地が東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県（=条件不利地域（注2）以外の東京圏）の場合は、求人が勤務地限定型社員である

### ⑤雇用保険の適用事業主である

### ⑥風俗営業者でない

### ⑦暴力団等と関係を有さない

### ⑧求人が週20時間以上の無期雇用契約である

（次ページに続く）

要件  
チェック

申請書作成

（市町村への  
依頼書作成）

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成

# 対象法人要件（詳細版 2 / 2）

（注1）みなし大企業：下記abcのいずれかに該当する、資本金10億円未満の法人

a **発行済み株式の総数**又は出資価格の総額の**2分の1以上**を同一の資本金10億円以上の法人が所有している

b **発行株式の総数**又は出資価格の総額の**3分の2以上**を資本金10億円以上の法人が所有している

c 資本金10億円以上の法人の**役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている**

⇒上記項目の**資本金10億円以上の法人（親会社）が資本金概ね50億円未満の法人**であって、資本金要件のみの判断では合理性を欠くなど、個別に判断することが必要な場合、**同社の所在する市町村の推薦に基づき北海道が承認すれば、申請を希望する法人（子会社）については「みなし大企業」に該当しなくなります。**

（注2）条件不利地域の市町村

東京都：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、  
八丈町、青ヶ島村、小笠原村

埼玉県：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、長瀬町、東秩父村、神川町

千葉県：館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、東庄町、  
九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

神奈川県：山北町、真鶴町、清川村

要件  
チェック

申請書作成

（市町村への  
依頼書作成）

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成

## ② 要件に該当するか確認できたら申請書を作成してください

リンクが機能しない場合：移住支援金特設ページ（法人向け）の2-1にございます

法人番号	法人格 (農業生産法人、株式会社等)	法人名 (ふりがな)	法人名	法人の代表者氏名 (ふりがな)	法人の代表者氏名	本社所在地(郵便番号)	本社所在地(都道府県)	市町村	字名・番地等	標準産業分類	官公庁等(第三セクターに係る要件を満たす法人[※1]を除く)ではないこと	資本金10億円以上の営利を目的とする私企業ではないこと	みなし大企業ではないこと(※2)
【記入例】 1234567890123	農業生産法人	ほっかいどうのうじょう	北海道No場	いじゅうはなこ	移住 花子	060-8588	北海道	札幌市	中央区北100条西600丁目	01 農業	該当する	該当する	該当する

入力チェック

入力漏れがあります。

誓約書入力へ進む

① 全ての入力を行うと、「入力完了。誓約書に進んで下さい。」と出ます

② 誓約書入力のため、緑ボタンをクリックしてください

複数の事業がある場合、主要な業種を1つ選んでください。

要件  
チェック

申請書作成

(市町村への  
依頼書作成)

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成

### ③ 次に誓約事項をご一読、ご了承の上、全て「はい」にチェックをつけて下さい

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
1										
2		移住支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項								
3										
4	<input checked="" type="checkbox"/>	はい	1 UIJターン新規就業支援事業に関する報告及び立入調査について、北海道又は北海道内の市町村から求められた場合には、それに応じます。							
5										
6										
7	<input type="checkbox"/>	はい	2 マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合、当該登録の取り消しに応じます。							
8										
9										
10	<input type="checkbox"/>	はい	3 移住支援金の申請者から就業証明書等の必要書類の発行を求められた場合には、それに応じます。							
11										
12										
13	<input type="checkbox"/>	はい	4 移住支援金受給対象者の採用を内定した場合は、速やかに道に報告し、①履歴事項全部証明書②労働(雇用)保険料の領収書(写し)または納入証明書のほか、③資本金10億円以上の法人が貴法人の発行済株式を所有している場合は、みなし大企業でないことの確認を受けるため、株主リストを提出します。							
14										
15										
16										
17										
18	<input type="checkbox"/>	はい	5 採用した移住支援金受給者が就業後1年以内に離職した又は採用時の居住市町村から転出したことを把握した場合は、速やかに道に報告します。							
19										
20										
21	<input type="checkbox"/>	はい	6 以下の点について、確認し、同意します。							
22			(1) 貴法人の登録情報、求人情報等については、北海道及び道内の市町村との間でUIJターン新規就業支援事業の執行に必要な範囲で共有します。							
23										
24										
25			(2) 移住支援金対象法人に登録された場合、UIJターン新規就業支援事業実施要領							

要件  
チェック

申請書作成

(市町村への  
依頼書作成)

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成

## ④ 念のため「印刷用データ」で漏れがないかご確認ください

(3) マッチングサイトに掲載された求人情報等は、協力民間求人サイト運営事業者等とのデータ連携によって拡散され、協力民間求人サイト等に掲載されます。

印刷用データを確認

官公庁等(第三セクターに係る要件を満たす法人[*1]を除く)ではないこと	該当する
資本金10億円以上の営利を目的とする私企業ではないこと	該当する
みなし大企業ではないこと(*2)	該当する
本店所在地が条件不利地域(*3)以外の東京圏(*4)にある場合は、求人対象が勤務地限定型社員(*5)であること	該当する
雇用保険の適用事業主であること	該当する
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと	該当する
暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと	該当する
移住支援金の対象として申し込む求人は週20時間以上の無期雇用契約であること	該当する
「移住支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項」に記載された内容について(プルダウンにて選択)	誓約します

すべて「該当する」  
となっている

(誓約書に同意の場合)  
「誓約します」  
と選択している

要件  
チェック

申請書作成

(市町村への  
依頼書作成)

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成

## ⑤ 対象要件に該当する場合 →道にメールで申請書をご提出ください

申請書（Excel様式）は[こちら](#)（リンク切れの場合：移住支援金特設ページ（法人向け）の2-1にございます）

提出するメールアドレスは [jinzai.yuti@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:jinzai.yuti@pref.hokkaido.lg.jp)

件名は「移住支援金対象法人登録申請（法人名）」としてください

※ 申請書は、PDF形式ではなく、**Excel形式のまま添付してください**

※ 1～2週間ほどで、道から審査完了をご連絡します。

※ 現在、求人掲載するマッチングサイトは、サイトリニューアルに向けて閉鎖中です。

近日オープン予定ですので、登録申請のあった法人様に、追って求人広告の作成方法等についてご連絡いたします。

（なお、オープンまでの間は、暫定的に道ホームページにて求人の一覧表を掲載しています。  
貴社求人掲載をご希望の場合は、道までご連絡ください。）

- ・ マッチングサイトに**求人広告を掲載した後の採用者のみ**支給対象となります。
- ・ 求人広告を**掲載しない**場合、**採用後**に求人広告を掲載した場合は**対象となりません**

要件  
チェック

申請書作成

（市町村への  
依頼書作成）

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成



⑥ 資本金10億円～50億円の営利を目的とする  
私企業に該当する場合

→市町村への依頼書作成に進む

Q どの市町村に提出すればいいですか？

本社か求人をする支店・工場が  
移住支援金対象市町村  
(P.11でチェック)にある

いいえ

道にご相談ください

はい

求人をする事業所または本社  
のある対象市町村のいずれか  
に推薦依頼を行ってください

## ⑦ 推薦依頼の流れ

① 推薦依頼書（様式 6 別紙）、② 申請書、③ 市町村の求める添付書類（※）を 市町村の担当窓口（P.13～）に **メールで提出**してください

（※）市町村によって異なります。担当窓口にお問い合わせください  
リンクが機能しない場合：

- ① [https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/6/9/4/1/1/1/\\_/6hojintouroku.xlsx](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/6/9/4/1/1/1/_/6hojintouroku.xlsx)
- ② [https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/6/9/4/1/1/2/\\_/7hojin-registration.xlsx](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/6/9/4/1/1/2/_/7hojin-registration.xlsx)

市町村の担当窓口から道に協議をします

（依頼から **1～2週間**を要します）※市町村から貴社に問い合わせする場合があります

道から登録の可否を **貴社・市町村に通知**します

（道の審査は1～2週間を要します）

※現在、求人を掲載するマッチングサイトは、サイトリニューアルに向けて閉鎖中です。

近日オープン予定ですので、登録申請のあった法人様に、追って求人広告の作成方法等についてご連絡いたします。

（なお、オープンまでの間は、暫定的に道ホームページにて求人の一覧表を掲載しています。貴社求人の掲載をご希望の場合は、道までご連絡ください。）

要件  
チェック

申請書作成

（市町村への  
依頼書作成）

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成

## ⑧ 推薦依頼書の書き方

(様式6別紙)

〇〇市長 宛

年 月 日

マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録申請 推薦依頼書

当法人は、資本金10億円以上(概ね50億円未満)の営利を目的とする私企業であることから、UIJターン新規就業支援事業実施要領第5の2(3)に基づく、移住支援金対象法人の登録に係る北海道への推薦を依頼します。

### 1 申請者欄

フリガナ	〇〇カブシキガイシャ	フリガナ	〇〇 〇〇
法人名	〇〇株式会社	法人の代表者 氏名	〇〇 〇〇
本社所在地	〒000-0000 〇〇市〇〇町〇〇番地	電話番号	(〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇
資本金	3,000,000,000 円		

市町村によっては、追加情報を求められる場合があります。

(市町村自由記載欄) ※推薦の理由等市町村が推薦を依頼する企業等に対して必要とする情報がある場合、適宜欄を追加して記載する。

--	--

※マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録申請書(様式7。Excel形式。)を添付

### (注)

- 企業等から市町村への依頼  
市町村による道への推薦を希望する企業等は、本推薦依頼書に「マッチング支援事業における移住対象法人推薦依頼書」(様式6別紙)及び「マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録申請書」(様式7)を添付して、求人予定のある事業所が所在する移住支援金交付市町村にメールで提出し、推薦を依頼する。ただし、移住支援金交付市町村に本社又は求人のある事業所のいずれも所在しない場合は、道に相談するものとする。
- 道の審査等  
企業等から推薦の依頼があった場合は、随時、概ね1~2週間以内に協議書等を道に提出する。  
道は、協議書等に基づく審査結果を概ね1~2週間以内に当該法人及び協議のあった市町村に対して、通知する。

要件  
チェック

申請書作成

(市町村への  
依頼書作成)

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成

## 移住支援金対象市町村一覧（127）（移住支援金支給対象の移住先）

**空知**：岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、砂川市、深川市、南幌町、奈井江町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、沼田町

**石狩**：札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町

**後志**：小樽市、黒松内町、蘭越町、真狩村、喜茂別町、京極町、岩内町、神恵内村、積丹町、古平町、余市町、赤井川村

**胆振**：室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、白老町、安平町、厚真町、むかわ町

**日高**：新ひだか町、浦河町

**渡島**：函館市、福島町、知内町、木古内町、北斗市、七飯町、鹿部町、森町、長万部町

**上川**：旭川市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、幌加内町

**留萌**：留萌市、増毛町、苫前町、羽幌町、初山別村

**宗谷**：稚内市、猿払村、中頓別町、枝幸町、豊富町

**オホーツク**：北見市、網走市、紋別市、美幌町、津別町、訓子府町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、西興部村、雄武町、大空町

**十勝**：帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

**釧路**：釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町

**根室**：根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町

要件  
チェック

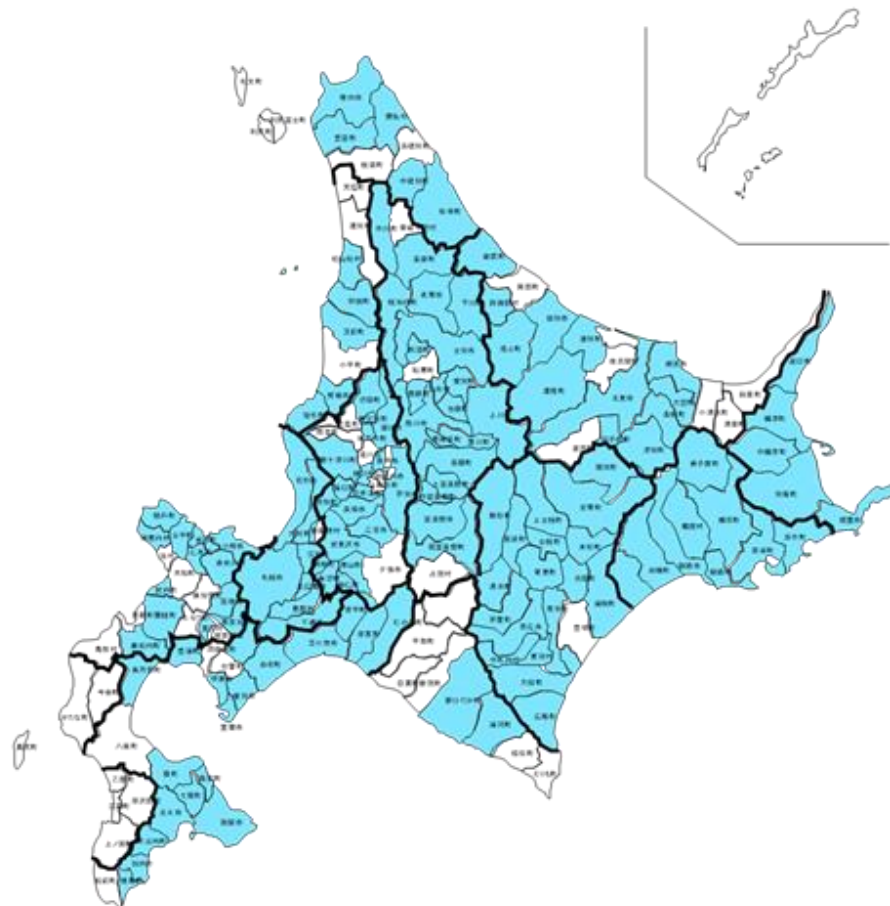
申請書作成

（市町村への  
依頼書作成）

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成

## 移住支援金対象市町村地図（132）（移住支援金支給対象の移住先）



■ : 対象市町村

要件  
チェック

申請書作成

(市町村への  
依頼書作成)

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成

# 市町村担当窓口リスト(1 / 7)

	振興局名	市町村	担当課	電話番号	メールアドレス
1	空知	岩見沢市	企画財政部企画室	0126-23-4111	kikaku@i-hamanasu.jp
2	空知	美唄市	総務部美唄デザイン課デザイン係	0126-62-3137	kikaku@city.bibai.lg.jp
3	空知	芦別市	企画政策課まちづくり推進係	0124-27-7061	kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp
4	空知	赤平市	企画課企画調整係	0125-32-1834	kikaku@city.akabira.hokkaido.jp
5	空知	三笠市	企画調整課 定住対策係	01267-2-3182	teijyuuk@city.mikasa.hokkaido.jp
6	空知	砂川市	商工労働観光課企業労政係	0125-74-8385	kigyo@city.sunagawa.lg.jp
7	空知	深川市	経済・地域振興部地域振興課	0164-26-2276	chiikis@city.fukagawa.lg.jp
8	空知	南幌町	まちづくり課地域振興グループ	011-398-7021(直通)	g-tiiki@town.nanporo.lg.jp
9	空知	奈井江町	産業観光課 商工観光係	0125-65-2118	shoko@town.naie.lg.jp
10	空知	由仁町	地域活性課	0123-83-2112	chiiki@town.yuni.lg.jp
11	空知	長沼町	政策推進課ブランド戦略係	0123-76-8016	seisakusuishinka@ad.maoui-net.jp
12	空知	栗山町	若者定住推進課	0123-73-7521(直通)	wakamonoteijuu@town.kuriyama.hokkaido.jp
13	空知	月形町	企画振興課(商工観光係)	0126-53-2325	shoko@town.tsukigata.hokkaido.jp
14	空知	浦臼町	産業振興課 商工観光係	0125-68-2114(直通)	syoukou@town.urasu.lg.jp
15	空知	新十津川町	総務課企画調整グループ	0125-76-2131	soumuka@town.shintotsukawa.lg.jp
16	空知	妹背牛町	企画振興課企画振興グループ	0164-34-8581	shinkog@town.moseushi.lg.jp
17	空知	秩父別町	企画課企画・まちづくり係	0164-33-2111(内線73)	kikaku@town.chippubetsu.lg.jp
18	空知	沼田町	住民生活課移住定住応援室	0164-35-2115(直通)	jyuumin@town.numata.lg.jp
19	石狩	札幌市	経済観光局産業振興部雇用労働課	011-211-2278	koyou@city.sapporo.jp
20	石狩	江別市	企画政策部政策推進課	011-381-1064	seisaku@city.ebetsu.lg.jp

要件  
チェック

申請書作成

(市町村への  
依頼書作成)

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成

## 市町村担当窓口リスト(2 / 7)

21	石狩	千歳市	産業振興部商業労働課	0123-24-3131	shogyorodo@city.chitose.lg.jp
22	石狩	恵庭市	企画振興部まちづくり拠点整備室まちづくり推進課	0123-33-3131(内線2331・2334)	machi@city.eniwa.hokkaido.jp
23	石狩	北広島市	企画財政部 企画課	011-372-3311	kikaku@city.kitahiroshima.lg.jp
24	石狩	石狩市	企画経済部商工労働観光課	0133-72-3166	syokour@city.ishikari.lg.jp
25	石狩	当別町	セールス戦略課ふるさとプロモーション係	0133-23-3042	iju@town.tobetsu.hokkaido.jp
26	後志	小樽市	総務部企画政策室	0134-32-4111(内線273)	kikaku@city.otaru.lg.jp
27	後志	黒松内町	企画環境課	0136-72-3376	kikaku@town.kuromatsunai.hokkaido.jp
28	後志	蘭越町	総務課企画防災対策室まちづくり推進係	0136-55-6836	machidukuri@town.rankoshi.lg.jp
29	後志	真狩村	企画情報課	0136-45-3613	kikaku@vill.makkari.lg.jp
30	後志	喜茂別町	まちづくり振興課	0136-33-2211	kikaku@town.kimobetsu.lg.jp
31	後志	京極町	企画振興課商工労働観光係	0136-42-2111	kikaku@town.kyogoku.lg.jp
32	後志	岩内町	経営企画部企画財政課地域創生係	0135-62-1011	kikaku@town.iwanai.lg.jp
33	後志	神恵内村	企画振興課	0135-76-5011	kikaku-1@vill.kamoenai.hokkaido.jp
34	後志	積丹町	企画課	0135-44-2114	kikaku@town.shakotan.lg.jp
35	後志	古平町	企画課企画防災係	0135-42-2181	kikaku.sct@town.furubira.lg.jp
36	後志	仁木町	企画課未来創生係	0135-32-3953	kikaku02-niki@town.niki.lg.jp
37	後志	余市町	経済部商工観光課	0135-21-2125	syokou@town.yoichi.hokkaido.jp
38	後志	赤井川村	総務課企画地域振興係	0135-34-6211	kikaku1@vill.akaigawa.lg.jp
39	胆振	室蘭市	企画財政部企画課	0143-25-2181	kikaku@city.muroran.lg.jp
40	胆振	苫小牧市	総合政策部政策推進室政策推進課	0144-32-6039	seisaku@city.tomakomai.lg.jp

要件  
チェック

申請書作成

(市町村への  
依頼書作成)

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成

# 市町村担当窓口リスト(3 / 7)

41	胆振	登別市	登別市総務部企画調整グループ	0143-85-1122	kikaku@city.noboribetsu.lg.jp
42	胆振	伊達市	企画財政部企画財政課企画調整係	0142-82-3114	kikaku@city.date.hokkaido.jp
43	胆振	豊浦町	地方創生推進室	0142-83-1422	sousei@town.hokkaido-toyoura.lg.jp
44	胆振	白老町	政策推進課地域戦略推進グループ	0144-82-8213(直通)	iju@town.shiraoi.hokkaido.jp
45	胆振	安平町	政策推進課	0145-22-2514	m-suishin@town.abira.lg.jp
46	胆振	厚真町	産業経済課経済グループ	0145-27-2486	keizai@town.atsuma.lg.jp
47	胆振	むかわ町	経済建設課商工観光戦略グループ	0145-42-2416	keizai@town.mukawa.lg.jp
48	日高	新ひだか町	総務部まちづくり推進課	0146-49-0293	keizai@town.shinhidaka.lg.jp
49	日高	浦河町	商工観光課	0146-26-9014	kanko@town.urakawa.hokkaido.jp
50	渡島	函館市	経済部雇用労政課	0138-21-3309	koyo@city.hakodate.hokkaido.jp
51	渡島	福島町	企画課	0139-47-3007	kikaku@town.fukushima.hokkaido.jp
52	渡島	知内町	政策調整課政策広報係	01392-5-6161	kikaku1@town.shiriuchi.hokkaido.jp
53	渡島	木古内町	まちづくり未来課まちづくりグループ	01392-2-3131	info@town.kikonai.hokkaido.jp
54	渡島	北斗市	総務部企画課	0138-73-3111(内線237)	kikaku@city.hokuto.hokkaido.jp
55	渡島	七飯町	総務部政策推進課地域活性係	0138-65-5792	seisaku@town.nanae.hokkaido.jp
56	渡島	鹿部町	企画振興課	01372-7-5297	kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp
57	渡島	森町	商工労働観光課 商工労働係	01374-7-1284	shoukou@town.hokkaido-mori.lg.jp
58	渡島	長万部町	新幹線推進課 新幹線・政策推進係	01377-2-2450	shinkansen@town.oshamambe.lg.jp
59	上川	旭川市	地域振興部 地域振興課	0166-25-5316	chiikishinko@city.asahikawa.lg.jp
60	上川	士別市	総務部企画課	0165-26-7813(直通)	hishoshitsu@city.shibetsu.lg.jp

要件  
チェック

申請書作成

(市町村への  
依頼書作成)

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成



# 市町村担当窓口リスト(4 / 7)

61	上川	名寄市	総合政策部秘書広報課	01654-3-2111	ny-hisyokoho@city.nayoro.lg.jp
62	上川	富良野市	経済部商工観光課商工労働係	0167-39-2312	masuda.daigorou@city.furano.hokkaido.jp
63	上川	鷹栖町	産業振興課 商工観光係	0166-87-2111	sangyou3@town.takasu.lg.jp
64	上川	東神楽町	産業振興課	0166-83-2114	shoko@town.higashikagura.lg.jp
65	上川	当麻町	まちづくり推進課企画商工係	0166-84-2111	machidukuri@town.tohma.hokkaido.jp
66	上川	比布町	総務企画課まちづくり推進室地域政策係	0166-85-4802	ichigo@town.pippu.hokkaido.jp
67	上川	愛別町	産業振興課商工観光係	01658-6-5111(内線244)	sangyoushinkou@town.aibetsu.lg.jp
68	上川	上川町	産業経済課 移住・定住グループ	01658-2-4058	teiju@town.hokkaido-kamikawa.lg.jp
69	上川	東川町	税務定住課	0166-82-2111	teijyu.sokushin@town.higashikawa.lg.jp
70	上川	美瑛町	移住定住推進室	0166-74-6171	machi@town.biei.hokkaido.jp
71	上川	上富良野町	企画商工観光課商工観光班	0167-45-6983	shouko@town.kamifurano.lg.jp
72	上川	中富良野町	企画課定住促進係	0167-44-2120	furusato@nakafurano.jp
73	上川	南富良野町	企画課商工観光係	0167-52-2115	shoko@town.minamifurano.hokkaido.jp
74	上川	剣淵町	総務課企画財務広報グループ	0165-26-9021(直通)	kikaku@town.kembuchi.lg.jp
75	上川	下川町	産業活性化支援機構タウンプロモーション推進部	0165-54-3511	d.sato@town.shimokawa.hokkaido.jp
76	上川	美深町	総務課企画グループ	01656-2-1645	b-syoukou@town.bifuka.hokkaido.jp
77	上川	中川町	産業振興課産業振興室	01656-7-2816(直通)	nakagawa-sangyo@town.nakagawa.hokkaido.jp
78	上川	幌加内町	産業課経済観光係	0165-35-2122	ooya.suguru@town.horokanai.hokkaido.jp
79	留萌	留萌市	地域振興部政策調整課政策調整係	0164-42-1809	kikaku@e-rumoi.jp
80	留萌	増毛町	企画財政課企画係	0164-53-1110(直通)	miyamoto.youji@town.mashike.lg.jp

要件  
チェック

申請書作成

(市町村への  
依頼書作成)

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成

# 市町村担当窓口リスト(5 / 7)

81	留萌	苫前町	総合政策室	0164-64-2040	sogo@town.tomamae.lg.jp
82	留萌	羽幌町	商工観光課 商工労働係	0164-68-7007	s-roudou@town.haboro.lg.jp
83	留萌	初山別村	経済課水産商工係	0164-67-2211	keizai.suisan@vill.shosanbetsu.lg.jp
84	宗谷	稚内市	企画総務部企画調整課計画経営グループ	0162-23-6187	kikaku@city.wakkanai.lg.jp
85	宗谷	猿払村	総務課まちづくり係	01635-2-3132	syota.kodaka@vill.sarufutsu.lg.jp
86	宗谷	中頓別町	総務課 政策経営室	01634-6-1111(代表)	kikaku@town.nakatombetsu.lg.jp
87	宗谷	枝幸町	水産商工課	0163-62-1238	nishizawatakayuki@esashi.jp
88	宗谷	豊富町	商工観光課商工観光係	0162-82-1001	syoukoukankouka@town.toyotomi.hokkaido.jp
89	オホーツク	北見市	商工観光部商業労政課	0157-25-1148	shoro@city.kitami.lg.jp
90	オホーツク	網走市	観光商工部商工労働課商工労働係	0152-44-6111(292・339)	zusr-kk-shoko@city.abashiri.lg.jp
91	オホーツク	紋別市	産業部商工労働課労政係	0158-24-2111(内線348、498)	syoukourousei@city.mombetsu.lg.jp
92	オホーツク	美幌町	総務部政策課政策統計グループ	0152-77-6529	seisakug@town.bihoro.hokkaido.jp
93	オホーツク	津別町	産業振興課 商工観光係	0152-77-8388(直通)	toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp
94	オホーツク	訓子府町	元気なまちづくり推進室	0157-33-5008	genki@town.kunneppu.lg.jp
95	オホーツク	佐呂間町	企画財政課企画係	01587-2-1214(直通)	kikaku@town.saroma.hokkaido.jp
96	オホーツク	遠軽町	総務部企画課	0158-42-4818	kikaku@town.engaru.lg.jp
97	オホーツク	湧別町	商工観光課 商工観光グループ	01586-2-5866	shoko@town.yubetsu.lg.jp
98	オホーツク	滝上町	商工観光課商工観光係	0158-29-2111(内線252)	kankou@town.takinoue.hokkaido.jp
99	オホーツク	西興部村	地域総合戦略室	0158-87-2111	ni.chiikisenryaku@vill.nishiokoppe.lg.jp
100	オホーツク	雄武町	財務企画課企画調整係	0158-84-2121	kikaku@town.oumu.hokkaido.jp

要件  
チェック

申請書作成

(市町村への  
依頼書作成)

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成

## 市町村担当窓口リスト(6 / 7)

101	オホーツク	大空町	移住・定住支援室	0152-74-2111	info@town.ozora.hokkaido.jp
102	十勝	帯広市	商業労働課 労働消費係	0155-65-4168	commerce@city.obihiro.hokkaido.jp
103	十勝	音更町	経済部商工観光課商工労政係	0155-42-2111(内線732)	shoukoukankouka@town.otofuke.lg.jp
104	十勝	士幌町	産業振興課	01564-5-5213	sansingroup1@shihoro.jp
105	十勝	上士幌町	商工観光課 商工・移住定住担当	01564-2-2111(内線254)	syoukoukankouka@town.kamishihoro.hokkaido.jp
106	十勝	鹿追町	企画課	0156-66-4032	kikaku@town.shikaoi.lg.jp
107	十勝	新得町	地域戦略室地域戦略係	0156-64-0521	chisen@town.shintoku.hokkaido.jp
108	十勝	清水町	商工観光課移住定住促進係	0156-62-1156	machi3@town.shimizu.hokkaido.jp
109	十勝	芽室町	魅力創造課魅力発信係	0155-62-9736	m-hasshin@memuro.net
110	十勝	中札内村	総務課企画財政グループ	0155-67-2491	s-sisetsu@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp
111	十勝	更別村	企画政策課 地域開発係	0155-52-2114	kikaku@sarabetsu.jp
112	十勝	大樹町	企画商工課企画係	01558-6-2113	kikaku-kakari@town.taiki.hokkaido.jp
113	十勝	広尾町	企画課企画防災係	01558-2-0184	k-kikaku@town.hiroo.lg.jp
114	十勝	幕別町	住民生活部住民課住民活動支援係	0155-54-6602	jyuminkatsudoshienkakari@town.makubetsu.lg.jp
115	十勝	池田町	企画財政課	015-572-3112	kikaku@town.hokkaido-ikeda.lg.jp
116	十勝	本別町	企画振興課 地方創生推進室	0156-22-8121(内線226)	tiikisk@town.honbetsu.hokkaido.jp
117	十勝	足寄町	総務課企画財政室	0156-28-3851	sousei@town.ashoro.hokkaido.jp
118	十勝	陸別町	総務課企画財政室	0156-27-2141	ijutaiken@rikubetsu.jp
119	十勝	浦幌町	産業課企業対策労政係	015-576-2181	sangyou@urahoro.jp
120	釧路	釧路市	産業振興部商業労政課	0154-31-4611(内線4116)	sho-shougyourousei@city.kushiro.lg.jp

要件  
チェック

申請書作成

(市町村への  
依頼書作成)

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成

# 市町村担当窓口リスト(7 / 7)

121	釧路	釧路町	ふるさと納税推進室 ふるさと納税係	0154-62-2310	furusato@town.kushiro.lg.jp
122	釧路	厚岸町	総合政策課政策調整係	0153-52-3131	seisaku@akkeshi-town.jp
123	釧路	浜中町	企画財政課	0153-62-2237	kikaku@town.hamanaka.lg.jp
124	釧路	標茶町	観光商工課商工労働係	015-485-2111(内線251)	k_shoko@town.shibecha.lg.jp
125	釧路	弟子屈町	まちづくり政策課 政策調整係	015-482-2913	kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jp
126	釧路	鶴居村	企画財政課企画調整係	0154-64-2112	kizai_kikaku@vill.tsurui.lg.jp
127	釧路	白糠町	企画総務部企画財政課	01547-2-2171	kikakuchosei@town.shiranuka.lg.jp
128	根室	根室市	商工労働観光課労政担当	0153-23-6111	suk_kankou@city.nemuro.lg.jp
129	根室	別海町	産業振興部商工観光課 商工・労働担当	0153-75-2111(内線1623)	syokou@town.betsukai.lg.jp
130	根室	中標津町	経済部経済振興課商工労働係	0153-73-3111(内線365)	shokou@town.nakashibetsu.lg.jp
131	根室	標津町	企画政策課	0153-85-7240	shibetsu-yoitoko@shibetsutown.jp
132	根室	羅臼町	産業創生課産業創生係	0153-87-2126	shiretoko-rausu120@rausu-town.jp

要件  
チェック

申請書作成

(市町村への  
依頼書作成)

道か市町村  
に申請

求人広告の  
作成



**ご不明点がございましたら、  
以下にお問い合わせください**

**お問い合わせ先**

北海道経済部労働政策局産業人材課人材確保支援係  
北海道「U I J」ターン新規就業支援事業」担当  
T E L : 011-251-3896 (直通)